

| 自己評価の観点 | | No. | ◎評価できる、○概ね評価できる、△部分的に評価できる、×改善が必要 ⇒ | 評価 | 説明 |
|--|---|--|--|--------------------------------|-----------------------------|
| I 保育の理念 | 子どもの最善の利益の考慮 | | | | |
| | ①子どもの人権の尊重 ②保育方針・保育目標 | 1 | 理念が明文化されている。 | ◎ | 園規則（運営規程） |
| | | 2 | 理念に基づく基本方針が明文化されている。 | ◎ | ＃ |
| | | 3 | 理念や基本方針が職員に周知されている。 | ◎ | 職員会議、園内研修、園だより |
| | | 4 | 理念や基本方針が利用者等に周知されている。 | ◎ | 園だより等における啓発、助言、懇談や相談会の実施 |
| 5 | | 子ども、家庭を尊重した働きとなるため共通理解をもつ取組をしている。 | ◎ | 毎週の研修、会議等、日々のフロア毎反省会議等で話し合い | |
| II 子どもの発達援助 | 1 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場 | | | | |
| | ①健康・安全で心地よい生活 ②子どもの主体的な生活 ③人との関わりを育む環境 | 1 | 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。 | ◎ | 看護師と保育教諭の連携、連絡・相談の実施 |
| | | 2 | 食事を楽しむことができる工夫をしている。 | ◎ | 一人一人の発達に応じて個別に対応する部分が多い |
| | | 3 | 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。 | ◎ | 食材や調味料等を乳幼児の健康を考えて厳選 |
| | | 4 | 健康診断等の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。 | ◎ | 毎日の連絡で確認している |
| | 2 生活と発達の連続性 | | | | |
| | ①子ども観・発達観の理解と共有 ②発達過程に応じた保育 ③個人差への配慮 ④生活の連続性 | 5 | 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助している。 | ◎ | 一人一人に関する話し合いを頻繁に行っている |
| | | 6 | 障害の有無によらず安心して生活できる環境を整備し、保育内容や方法に配慮している。 | ◎ | 個性を尊重し保育の進め方において実践 |
| | | 7 | 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。 | ◎ | 子どもたちの生活や遊びの様子に応じて環境を常に調整 |
| | | 8 | 生活や状況の変化に対して子どもの生活の継続性に配慮した対応を行っている。 | ◎ | 子供の主体性を尊重した日課や環境の整備、行事への考え方 |
| | 3 養護と教育の一体的展開 | | | | |
| | ①主に乳児保育 ②主に1、2歳児 ③主に3、4、5 | 9 | 方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、個々の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。 | ◎ | 毎月実施する保育計画検討 |
| | | 10 | 園児の養護状況を多角的に把握し職員間で共有したうえで、保育を実施している。 | ◎ | チーム保育による多面的な子ども把握、理解 |
| | | 11 | 教育・保育の計画を適切に策定している。 | ◎ | 保育に係わる学びの継続 |
| | | 12 | 定期的に教育・保育の評価・見直しを行なっている。 | ◎ | 毎月実施する保育の反省と計画検討 |
| | | 13 | 事業内容の標準的な実施方法が文書化され提供されている。 | ◎ | ＃ |
| | | 14 | 事業の標準的な実施方法について見直しをする仕組みを確立している。 | ◎ | 毎月複数回実施の園内研修 |
| | | 15 | 事業の実施状況の記録が適切な行われている。 | ◎ | |
| | | 16 | 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 | ◎ | |
| | | 17 | 子どもとその家庭の状況等に関する情報を職員間で共有化している。 | ◎ | |
| | | 18 | 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。 | ◎ | 担任以外による保育実践への助言、提言、啓発 |
| 19 | | 1・2歳児の保育において養護と教育が一体的に展開される環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。 | ◎ | | |
| 20 | | 3歳以上児の保育において養護と教育が一体的に展開される環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。 | ◎ | | |
| 21 | | 小学校との連携や就学を見通し、保育内容、方法、保護者との関わりに配慮されている。 | ◎ | 園だより等における啓発、助言、懇談や相談会の実施 | |
| 4 環境を通して行う保育 | | | | | |
| ①保育の環境 ・人的環境 ・物的環境 ・空間 ・自然や社会事象等 ②環境の構成・再構成 | 22 | 生活の場として、子どもが心地よく過ごせる人的・物的環境が整備されている。 | ◎ | 子どもの姿からはじめる柔軟な環境の設定 | |
| | 23 | 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体活動できる環境が整備されている。 | ◎ | 園庭の活用 | |
| | 24 | 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるよう人的・物的環境が整備されている。 | ◎ | 大人が制御する部分を出来るだけ減らし、子供の手に委ねていく | |
| | 25 | 子どもが主体的に身近な自然や社会とかがかわるよう人的・物的環境が整備されている。 | ◎ | 園庭の活用 | |
| | 26 | 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。 | ◎ | 大人が決めたり指図せず子どもの意欲や創造性を尊重 | |
| | III 保護者に対する支援 | | | | |
| 1 家庭との緊密な連携 | | | | | |
| ①子どもの成長の喜びを共有 ②保育内容等の説明・応答責任 ③子育てに関する相談・援助 ④保護者への個別支援 | 1 | 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。 | ◎ | 日々の連絡、園だよりの活用、懇談や相談の実施 | |
| | 2 | 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行なっている。 | ◎ | 日常的に適宜実施される面談 | |
| | 3 | 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。 | ◎ | 日常的に適宜実施される面談 | |
| | 4 | 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。 | ◎ | 多人数の保育者による子どもの様子の見守りと報告 | |
| 2 地域における子育て支援 | | | | | |
| ①保育所機能の開放 ②関係機関との連携 ③情報提供 | 5 | 利用者と地域との関わりを大切にしている。 | ◎ | 子供の育ちを考え、量より質を考え、計画している | |
| | 6 | 地域の福祉ニーズを把握している。 | ○ | 保育に係わるニーズは、ある程度把握できる | |
| | 7 | 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行なわれている。 | ◎ | 当園の特長を生かした子育て支援事業 | |
| | 8 | 事業所が有する機能を地域に還元している。 | ◎ | 園環境の開放 | |
| | 9 | 必要な社会資源を明確にしている。 | △ | | |
| | 10 | ボランティアの受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | ○ | こどもの最善の利益に合致する範囲で基本的に受け入れている | |
| | 11 | 関係機関等との連携が適切に行なわれている。 | ○ | 分野によって多少の温度差がある | |
| | 12 | 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。 | ◎ | インターネットサイト、チラシの発行と関係機関への配置 | |
| | 13 | サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。 | ◎ | | |
| | IV 保育を支える組織的基盤 | | | | |
| | 1 健康及び安全の実施体制 | | | | |
| | ①健康の保持及び増進 ②安全・衛生管理 ③家庭や関係機関等との連携 | 1 | 緊急時(事故、感染症の発生時など)、利用者の安全確保のための体制が整備されている。 | ◎ | |
| | | 2 | 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行なっている。 | ◎ | 毎月実施する訓練等 |
| 3 | | 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。 | ◎ | | |
| 4 | | アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。 | ◎ | 子どもが触れる物の清掃の徹底 | |
| 5 | | 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。 | ◎ | 清掃にはかなり力を入れている | |
| 2 職員の資質向上 | | | | | |
| ①保育の計画 ②保育士等の自己評価 ③保育所の自己評価 ④研修 | 6 | 保育内容・事業内容について定期的に評価を行う体制を整備している。 | ○ | 評価を行っているが、体制の「整備」とまでは言えない | |
| | 7 | 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。 | ◎ | | |
| | 8 | 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。 | ◎ | 絶えず改善策を講じているが、「計画」としては策定していない | |
| | 9 | 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。 | ○ | 必要な人材像はあるが、具体的なプランとまでは言えない | |
| | 10 | 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。 | △ | 保育の人事考課は、「客観的な基準」に馴染まない点がある | |
| | 11 | 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。 | ○ | 管理職が理事会と相談し絶えず改善を講じている。 | |
| | 12 | 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。 | ◎ | | |
| | 13 | 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。 | ◎ | | |
| | 14 | 個別の職員に対して園の教育・研修計画が策定され、具体的な取組が行われている。 | △ | 取組みは常に行っているが、計画の策定とまでは言えない | |
| | 15 | 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。 | △ | 忙しい現場運営の中では「計画」より「臨機応変」が馴染む | |
| | 16 | 実習生の受入れ・育成に基本的な姿勢を持って体制を整備し、積極的な取組をしている。 | ○ | 積極的に受け入れているが積極的に「体制の整備」までは要しない | |
| 3 運営・管理、社会的責任 | | | | | |
| ①法令等の遵守 ②個人情報取扱と苦情解決の責任 ③施設長の責務 | 17 | 中・長期計画が策定されている。 | △ | 地域の子育て支援の状況が激しく変遷しており、様子を見ている | |
| | 18 | 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。 | △ | ＃ | |
| | 19 | 事業計画の策定が組織的に行われている。 | ◎ | 施設、理事会、評議員会で審議している | |
| | 20 | 事業計画が職員に周知されている。 | ◎ | | |
| | 21 | 事業計画が利用者等に周知されている。 | ○ | | |
| | 22 | 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行なっている。 | ◎ | アンケートを随時実施し、公表する | |
| | 23 | 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。 | ◎ | 連絡帳、コミュニケーションを意識した対応 | |
| | 24 | 利用者のプライバシー保護に関する規定・マニュアル等を整備している。 | ○ | 個人情報保護の規定はあるが、マニュアルは特になし | |
| | 25 | 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・徹底されている。 | ◎ | | |
| | 26 | 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。 | ◎ | | |
| | 27 | 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | ◎ | 各種団体の研修会等を通じて行っている | |
| | 28 | 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。 | ◎ | | |
| | 29 | 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。 | ◎ | | |
| | 30 | 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。 | ◎ | | |
| | 31 | 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。 | ○ | | |
| | 32 | 外部監査が実施されている。 | ○ | 会計処理に関しては公認会計士のチェックを受けている | |
| | 33 | 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。 | ◎ | | |